

町会館や自治会館を災害時の

活動拠点として登録しませんか

「地域活動拠点」は、市が指定する指定避難所とは別に住民が自主的に開設し、運営する拠点です。「地域活動拠点」の登録を行うことにより、災害発生前に自主的に避難し住民の安全を確保する一時避難場所となります。

地域活動拠点とすることができる施設は、自治会館、町会館等のうち、災害発生の危険性を勘案し、各種災害から避難する住民が身を守ることができる立地、構造等を有する施設です。

市は、地域活動拠点の登録を受けた自治会館等に対し「毛布」「備蓄食料」「ブルーシート」を貸与します。



参考

「毛布」	200世帯を1区分 10枚（1箱） 【例】1から200世帯の場合、10枚（1箱）の貸与 201から400世帯の場合、20枚（2箱）の貸与
「備蓄食料」	500世帯を1区分 50食（1箱） 【例】1から500世帯までの場合、50食（1箱）の貸与 501から1000世帯までの場合、100食（2箱）の貸与
「ブルーシート」	200世帯を1区分 10枚（1セット） 【例】1から200世帯の場合、10枚（1セット）の貸与 201から400世帯の場合、20枚（2セット）の貸与

災害時は、命を守ることが最優先です。
「学校などの指定避難所に避難すればよい」という一律の考え方では命を守れません。
災害の種類や状況に応じて最善をつくしましょう。



貸与消耗品の寸法

	縦 (cm)	横 (cm)	高さ (cm)
毛布 (1箱)	44.5	56	49
食料 (1箱)	30.5	42	20
ブルーシート (1セット)	66	44	14

※例えば対象町会・自治会が150世帯の場合、毛布(1箱)、食料(1箱)、ブルーシート(1セット)の配布となるため、合計寸法は、おおよそ縦141cm、横142cm、高さ83cmとなります。

保管方法

毛布は1箱10枚入りで、1枚ずつ真空パックされているため防カビ・防虫・防湿効果があり衛生面での心配はなく、開封後すぐに使用できます。

毛布、食料はダンボールに梱包されているため水濡れの危険がある場所での保管は避けてください。避けられない場合は、ブルーシート等で覆い水濡れ防止措置をお願いします。

お問い合わせ先

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市 危機管理部 危機管理課

0725-41-1551 (代表)

0725-99-8104 (直通)

E-mail : kikikanri@city.osaka-izumi.lg.jp